

令和8年度 しあわせの村屋外スポーツ施設 供用計画

施 設 名	利用可能日	利用休止期間等	利用時間	施設休業期間
多目的運動広場	☐ 水曜日・土曜日・日曜日 (ただし、祝日がある週は、水曜日に代えて、祝日・土曜日・日曜日) ☐ その他芝生保護のための利用制限を行います。	<芝生管理作業> ① 6月1日～6月30日 夏芝切替・養生 (使用不可) ② 9月24日～10月30日 冬芝種子播種・養生 (使用不可) <その他利用条件> (1)5月4日は管理作業日 (使用不可) (2)9月21日は管理作業日 (使用不可)のうち (3)10月31日～11月8日 (使用制限) ※グラウンドゴルフ等芝生を傷めない競技に限り利用可	9時～17時 (ナイター設備なし)	令和8年12月29日 ～ 令和9年01月03日
ローンボウルス場	施設休業期間を除く全日	月曜日は定休日	9時～17時	
球技場		大規模イベント開催時等に臨時駐車場として使用の場合あり	9時～17時 但し、4・9月は18時まで延長可能 5～8月は19時まで延長可能 (ナイター設備なし)	
テニスコート		利用申込は最大13面まで ※7月～8月末日 人工芝の張り替え工事のためコートの最大利用数が10面までとなります。	9時～17時 ※5月～8月は19時まで ※夜間照明設備のある2面は通年で21時まで利用可	
アーチェリー場		土曜日の午後及び月曜日の全日はアーチェリー教室開講のため利用不可の場合あり	9時～17時 ※5月～8月は19時まで	